

女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業に係る優先交渉権者の決定について

女川町（以下「町」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定により女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業を実施する民間事業者を公募及び選定を行うため、平成25年9月13日に募集要項を公表したところ、平成25年12月3日までに民間企業3グループから事業提案書の提出がありました。

外部有識者で構成する「女川町水産加工団地排水処理施設整備等PFI事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において事業提案書の審査を行い、優秀提案者及び次点提案者が選定されました。

町は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優秀提案者として選定された民間事業者を優先交渉権者として下記のとおり決定しましたので、公表します。

なお、PFI法第11条第1項の規定による客観的評価の結果については、後日、公表します。

平成26年1月9日

女川町長 須田善明

記

1 優先交渉権者

グループ名	鹿島建設グループ
代表企業	鹿島建設株式会社東北支店
構成員 (代表企業を除く)	メタウォーター株式会社東北営業部 森永エンジニアリング株式会社 田中建設株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社 福栄肥料株式会社 株式会社エヌシステム
協力会社	東亜環境サービス株式会社

2 事業期間

事業契約締結日（平成26年3月予定）から平成47年3月まで

（維持管理・運営期間は、平成27年4月から平成47年3月までの20年間）

3 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|-------------------|
| 平成26年1月 | 基本協定の締結 |
| 平成26年2月 | 事業契約に係る仮契約の締結 |
| 平成26年3月 | 事業契約に係る本契約の締結 |
| 平成27年4月 | 水産加工団地排水処理施設の供用開始 |

【問い合わせ先】

担当	女川町産業振興課 佐藤（公）
電話	0225-54-3131 (内線243)
FAX	0225-53-5483